

資料NO. 2

第 22 回白馬村地域公共交通会議

H30. 11. 12

資 料

平成 3 0 年度
ナイトシャトルバス「元気号」運行計画（案）

平成 3 0 年 1 1 月
白馬村

I. 白馬村地域公共交通 観光交通システム検討委員会の開催

1. 設置目的

白馬村地域公共交通会議において協議する事項のうち、運行計画に関する調査検討を行う。

2. 掌握事項

白馬村が実施する住民輸送サービス等の運行計画策定について検討し、その結果を白馬村地域公共交通会議に報告する。

3. 委員構成（18名以内）

白馬村地域公共交通観光交通システム検討委員会名簿

◎委員長

選出区分	所属・職名	氏名
住民代表	白馬村地域公共交通会議 委員（一般公募）	速水 政文
住民代表	白馬村地域公共交通会議 委員（一般公募）	田代 雅子
住民代表	八方尾根観光協会 協会長	丸山 政博
住民代表	和田野区 区長	横川 和彦
住民代表	エコーランド区 区長	片柳 敦
住民代表	白馬五竜観光協会	佐藤 文生
住民代表	岩岳観光協会	中村 堅
事業者	アルピコ交通株式会社 白馬営業所長	津山 健次
事業者	有限会社白馬交通 代表取締役	遠藤 孝
観光団体	一般社団法人白馬村観光局 観光局長	福島 洋次郎
観光団体	一般社団法人白馬村観光局 インバウンド専門委員長	和田 信治
観光団体	白馬ツーリズム	塩島 眞一
行政機関	白馬村役場 観光課長	横山 秋一

4. 会議の開催

(1) 第1回白馬村地域公共交通 観光交通システム検討委員会

日時 平成30年9月27日（木） 午後3時35分から4:25まで

場所 白馬村役場2階 203会議室

出席者 10名（検討委員：8名、事務局2名）

内容 ・2017-18 ナイトシャトルバス「元気号」の運行実績について
・2018-19 ナイトシャトルバス「元気号」の運行について

会議報告

① 2017-18 ナイトシヤトルバス「元気号」の運行について

運行内容及び実績を報告し、意見を求めた。(資料集1、2)

・利用者数は10,180人(前年比△5.2%)となった。12月から1月上旬の落ち込みが影響。

・この時期オーストラリア系が減りアジア系外国人が増加

・和田野区内で泊食が完結するケースがみられる。

・料金はこれ以上になればタクシーへ流れる。

・岩岳、五竜ラインについては需要の掘り起こしが必要。

②2018-19 ナイトシヤトルバス「元気号」の運行について

改良案

3月までの運行の検討 エコランの便数強化

・4台体制での運行。

・3月まで外国人の姿がある。3月はアジア系が多いのでは？

・2月一杯で終わってしまうのか。

・人数が多ければタクシーや宿の送迎になる。毎回需要方面が変わる。

・岩岳ライン 早い時間帯なら買い出し需要も見込めるのでは

・五竜ライン 今までの時間は電車と競合するので乗らない。

△スリム系の方が多く、食料品買い出し需要も多い

・最終便は削っても良いのではないかと。タクシーのエリアが拡大されたので域内応援が見込める。

・庄屋まるはちへ停留所を置きたい

決定事項

① 2017-18 ナイトシヤトルバス「元気号」の運行について

五竜、岩岳ラインの所発を五竜、岩岳エリアとする。五竜線はJRとの時間競合を避ける。

北咲花発18:00の初発を15分間隔を維持する。

(2) 第2回白馬村地域公共交通 観光交通システム検討委員会

日時 平成30年10月29日(月) 午後4時から4:30まで

場所 白馬村役場2階 203会議室

出席者 8名(検討委員:6名、事務局2名)

内容 ・2018-19 ナイトシヤトルバス「元気号」の運行について

決定事項

①運行形態の見直し

・五竜線を周回線から往復運航へ変更(エコラン経由)

・初便を五竜側から。初便は白馬行の電車と被らない設定(18:21)

・岩岳線初便を岩岳側から。

・周回ラインを4本→3本へ

②集中ダイヤの編成

- ・エコーランド→八方便

(エコーランドバスターミナル到着時間)

18:00 (五竜)、18:15 (岩岳)、18:51 (レッド)

19:41 (五竜)、20:04 (レッド)、20:29 (岩岳)

- ・北咲花発便 18:00 から15分間隔の確保

18:00 (ブルー) 18:15 (レッド) 18:30 (五竜) 18:45 (岩岳)

③その他

- ・バス停移設 新田水車小屋前から庄屋まるはち前へ
- ・9時台で営業終了するが、岩岳便のみ10時台に岩岳→北咲花を運行する。

↓

タクシーの応援が入りやすい環境 (応援に来て稼げる環境) を確保するため。

II. 運行計画(案)

1. 運行目的

項目	運行計画の策定方針
(1) 運行目的	居住エリア又は宿泊エリアと飲食店及び商業施設を結び、シャトルバス運行事業を実施することで、住民及び観光客の消費行動の促進を図り、もって村内商業地域の活性化に寄与することを目的とする。なお、運行計画の策定にあたっては、指摘事項を改善するとともに効率性を重視しながら、利用者の快適性と利便性の向上を図ることとする。

2. 運行方法

項目	運行計画の策定方針
(1) 事業主体	白馬村
(2) 運行主体	一般乗合旅客自動車運送事業者
(3) 運行方法	宿泊エリアと一般商店、飲食店、公共施設及び駅等を結び、定時定路線型のバスを運行する。

3. サービスマニール

項目	運行計画の策定方針	(1) 利用対象者	住民及び観光客を対象とする。
(2) 運行ルート	<p>■ルート①(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～JR白馬駅～#・E'97'白馬店～I-17571'～瑞穂交差点～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～馬車～#・E'97'白馬店～I-17571'～瑞穂交差点～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p> <p>■ルート②(岩岳)A(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～JR白馬駅～新田～切久保公民館～岩岳コノヰ前(終点)</p> <p>■ルート③(岩岳)B(主な経由地) 白馬駅～新田～切久保公民館～岩岳コノヰ前(終点)</p>	※資料集	P. 2
(2) 運行ルート	<p>■ルート①(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～JR白馬駅～新田～切久保公民館～新田～J R白馬駅～#・E'97'白馬店～I-17571'～瑞穂交差点～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p> <p>■ルート②(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～瑞穂交差点～I-17571'～白馬店～JR白馬駅～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p>	※資料集	P. 3
(2) 運行ルート	<p>■ルート①(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～瑞穂交差点～I-17571'～白馬店～JR白馬駅～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p> <p>■ルート②(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～瑞穂交差点～I-17571'～白馬店～JR白馬駅～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p>	※資料集	P. 4
(2) 運行ルート	<p>■ルート①(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～瑞穂交差点～I-17571'～白馬店～JR白馬駅～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p> <p>■ルート②(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～瑞穂交差点～I-17571'～白馬店～JR白馬駅～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p>	※資料集	P. 5
(2) 運行ルート	<p>■ルート①(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～瑞穂交差点～I-17571'～白馬店～JR白馬駅～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p> <p>■ルート②(周回)(主な経由地) 北咲花(始点)～八方コノヰ～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～瑞穂交差点～I-17571'～白馬店～JR白馬駅～白馬八方N'78-31N(八方1774X-32278-1)～北咲花(終点)</p>	※資料集	P. 6

(3) 運行期間	■ブルーライン・レッドライン全線 平成30年12月22日(土)～平成31年3月10日(日)の毎日、79日間
(4) 運行便数	ブルーライン：3便、レッドライン：3便、ブルーライン(五竜) A2便・B2便 レッドライン(岩岳) A3便・B2便
(5) 運行時間 ※資料集 P.3～7	■ブルーライン、レッドライン、ブルーライン(五竜)、レッドライン(岩岳) 17:39～22:52
(6) 利用方法	■ブルーライン・レッドライン・ブルーライン(五竜)・レッドライン(岩岳) 現金による支払で乗車する方法、回数券を購入して乗車する方法

4. 運賃の設定

項目	運行計画の策定方針
(1) 運賃	■ブルーライン・レッドライン・ブルーライン(五竜)・レッドライン(岩岳) 300円(大人・小児一律1回)、未就学児童(6歳未満)無料

5. 車両・設備

項目	運行計画の策定方針
(1) 車両数	常備車両：4台、予備車両：1台
(2) 車両の仕様	小型のバス(中型自動車マイクロバス)
(3) 車両の装飾	マグネットシート：大2枚、小2枚(小2枚・五竜、岩岳) 電光板：2台(枚)

Ⅲ. 運行内容の比較

1. 7月-31日、10月-31日

項目	2017-18 (平成29年度)	2017-18 (平成30年度)
運行期間	H29.12.23-H30.2.28 (68日間)	H30.12.22-H31.3.10 (79日間)
停留所	北咲花外32停留所	北咲花外32停留所
運行時間	7月-31日 18:30-23:49 4便	7月-31日 18:00-21:49 3便
運行便数	10月-31日 18:15-23:54 4便 7月-31日 18:00-23:17 2往復 (五箇)	10月-31日 18:15-21:39 3便 7月-31日 17:45-22:52 2.5往復 岩岳31日 17:45-22:52 2.5往復 庄屋まるはち 移設
利用料	300円(大人・小児一律1回) 未就学児童(6歳未満)無料	300円(大人・小児一律1回) 未就学児童(6歳未満)無料
回数券	1,000円(4枚綴り)	1,000円(4枚綴り)
利用方法	現金乗車方法及び回数券購入乗車 方法の併用	現金乗車方法及び回数券購入乗車 方法の併用
車両装飾	7月-31日:大2枚、小2枚、(小) 2枚)電光板:2台(枚)	7月-31日:大2枚、小2枚、(小) 2枚)電光板:2台(枚)
その他	・7月及び停留所看板に村内31日-会 社の社名及び電話番号を表記	・7月及び停留所看板に村内31日-会 社の社名及び電話番号を表記 変更なし

IV. 利用促進計画（案）

1. エリア内での情報発信

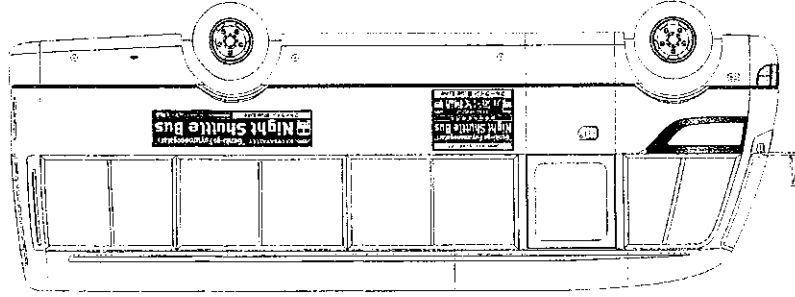
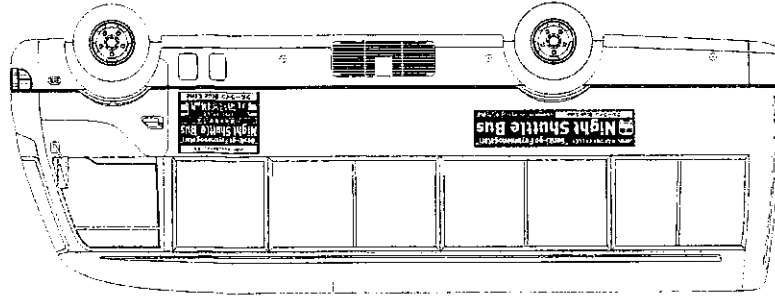
- (1) チラシによる周知
- (2) ホームページにおける周知
- (3) 旅行会社への情報発信
- (4) 新聞折り込みによる周知
- (5) ケーブルテレビによる周知

2. エリア外への情報発信

- (1) 県内メディアへのプレスリリース
- (2) 長野県観光情報センターにおける定例記者会見及びメディアへのプレスリリース

3. その他

- (1) ウィンターシーズンイベントにおける周知



IWATAKE
岩田



GORYUU
五遊



バス裝飾 (案)

回数乗車券（案）

1. 回数券乗車券のイメージ



(注1) 英語表記をメイン、日本語表記をサブとする

(注2) 上部表面又は裏面にタクシー会社の連絡先を記載する

2. 回数乗車券取扱所

- ・白馬五竜観光協会
- ・北アルプス総合案内所
- ・八方インフォメーションセンター（白馬八方バスターミナル）
- ・白馬村観光局
- ・エイブル白馬五竜エスカルプラザ

